

安全性の未確立な原発依存からエネルギー政策の 抜本的見直しを求める意見書

去る3月11日に発生した東日本大震災によって、福島第一原発は大量の放射能漏れを引き起こし、いまだ収束のめどもたっていない深刻な事態となっている。

危機的状況の回避に官・民の総力を発揮し、全力で当たることを求めるものである。

原発は、どんな事態が生じてても放射性物質「死の灰」を閉じ込め続けるという基本的な安全を保障する技術が未確立であり、また老朽化した炉は、中性子照射による鋼材がもろくなる「脆性劣化」を引き起こし、危険度は日に日に増している。さらに、使用済み核燃料の処理方法も未確立で、未来の世代に危険のみを押し付けているのが現状である。

今回の事故は、原発が地震・津波などの自然災害に対しては脆弱であることを立証し、事故の影響は地域的な広がりだけでなく、何十年にもわたり日本社会を直撃し続けることとなる。

しかし、政府は、事故後もプルトニウムという危険度が格段に高い燃料を使用したプルサーマル計画、巨額の費用を投じながらまったくめどの立たない核燃料サイクルに固執している。

世界では、既に原発から太陽光、風力、波力、バイオマスなど自然エネルギーの開発、利用へと転換している中で、日本は大きく立ちおくれている。

日本は、自然エネルギーが豊富でものづくりの高い技術力を持っている。その潜在力を生かすことは、新産業の創出、エネルギーの安全保障、地域の活性化にとっても極めて重要である。

よって、国におかれては、次の事項についてエネルギー政策の抜本的見直しを求める。

- 1 プルサーマル計画、高速増殖炉計画、核燃料サイクル計画など、危険度の高い計画は直ちに中止し、運転中の原発については安全性の総点検を行うとともに、できるだけ速やかに縮小・撤退をすること。
- 2 省エネの徹底とエネルギー効率の引き上げ、自然・バイオマスエネルギーを利用した発電設備設置と利用拡大をエネルギー政策の基本に据えて取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。